

# 中小企業倒産防止共済一時貸付金償還期日のご案内

(圧着はがきにて発送)

重 要

年 月 日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

本通知到着前に、既に一時貸付金の償還手続  
あるいは一時貸付金の借換手続をとられている方  
は、行き違いですのでご容赦いただきますようお  
願いたしますとともに本書は破棄してください。

中小企業倒産防止共済一時貸付金償還期日のご案内

既にご通知いたしておりますとおり、貴社（殿）がご利用  
になっております右記一時貸付金につきまして、償還期日が  
到来いたしますので「振込票による償還手続」または「借換  
手続」を早急におとりください。

詳しくは、既通知（「中小企業倒産防止共済一時貸付金に  
係る返済日等のお知らせ」）をご覧ください。

なお、これらの書類等を紛失されている場合は、右記担当課  
までご連絡ください。

（ご注意）

○償還期日を経過しますと、償還完了までの間、貸付元金に  
対し年14.6%の割合の違約金が発生します。

一時貸付金状況

共済契約者番号

貸付日

年 月 日

償還日

年 月 日

貸付額

¥

（担当課）

共済事業グループ 倒産防止共済貸付課 一時貸付係

電話 03-5470-1580

FAX 03-5401-1833

〒

様

( )